

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和5年8月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第910号	SaKae KenseTsu 中野 亮	四條畷市美田町11番7号302号	令和5年8月1日	令和10年7月31日
大阪企 第911号	牛之濱設備 牛之濱 義幸	四條畷市江瀬美町20番18号	令和5年8月1日	令和10年7月31日
大阪企 第912号	まこと建設 玉置 真	泉南郡岬町淡輪1757番地の1	令和5年8月1日	令和10年7月31日